

会 議 録

1 会議名

令和2年度第12回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ① 諮問第22号（つちはし保育園及び春日保育園の廃止について）に係る通知について

(2) 協議事項（公開）

- ① 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等について
 - 1) 令和3年度地域活動支援事業の審査・採択の進め方について
- ② 地域活動支援事業の実施結果の検証方法について

3 開催日時

令和3年3月18日（木）午後6時30分から午後9時10分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第2会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：阿部一博、石田秀雄、板垣勝雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、齊藤洋一、白濱昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷲澤和省、渡部忠行（欠席2人）

- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、成立を報告

【太田会長】

- ・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：丸山委員に依頼

次第3議題「(1) 報告事項」の「① 諮問第22号（つちはし保育園及び春日保育園の廃止について）に係る通知について」に入る。事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料1、参考資料に基づき説明

【太田係長】

前回の地域協議会にて審議した答申に対し回答があったものである。今ほどの説明に質疑を求める。

（発言なし）

以上で次第3議題「(1) 報告事項」の「① 諮問第22号（つちはし保育園及び春日保育園の廃止について）に係る通知について」を終了する。

次に次第3議題「(2) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等について」の「1) 令和3年度地域活動支援事業の審査・採択の進め方について」に入る。事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料2に基づき説明

【太田会長】

資料2の網掛けの部分は、前回の協議会にて決定したものである。本日は網掛け以外の残りの部分を決定していく。今ほどの説明に質疑を求める。

（発言なし）

この後、項目ごとに協議を進めていく中で分からないところ等があれば、その都度質問や意見等を出して確認していきたいと思う。

最初に資料2の4ページ「3 審査の進め方について」の「審査の手順・期間」につ

いてである。前々回の協議会では、3グループでグループワークを行い、結果を発表した。Aグループは「変更なし」、Bグループは方向性がまとまらず検討ができなかったのかと思う。Cグループについては「協議会全体で具体的に検討したい」となっている。

資料に記載している内容は、今年度の審査・採択の流れを基にしている。今年度の審査・採択を振り返り、もう少し議論したほうがよい部分、短縮できる部分、または現状のまま進め、検討事項が出てきた際に改めて改善する等意見を求める。

(発言なし)

事務局より今年度の審査・採択の流れについて補足説明を求める。

【藤井係長】

・資料3に基づき、工程について説明

【太田会長】

「審査の手順・期間」について意見等を求める。

【石田委員】

疑問に思うことについてである。今年度1年間、地域協議会に携わり、地域活動支援事業自体は非常に素晴らしいことだと思うが、いろいろな資料を見る・意見を聞くなどして、個人的にすごく矛盾を感じている。

地域活動支援事業は、本当に困っている団体のための支援も一部にはあるのかもしれないが、個人の趣味等で行っている事業もあり、審査に通る・通らないということはあっても、何でも提案すればよいといった部分に疑問を感じている。

また、同一団体より毎年提案があり、毎年補助を受けていることについて、税金を使用してよいのかと率直に思っている。同一団体を継続して支援することについて、中には必要な団体もあると思うが、提案する側の団体に制度を広く周知し、浸透させ、応募してもらうかが大事であると思う。ごく一部の携わっている人は知っているかもしれないが、自分は地域協議会に入るまでは全く知らなかった。

大雑把な言い方ではあるが、その辺をもう少し揉んでもらいたいと思っている。

【太田会長】

今ほどの石田委員の質問・意見について、委員の中にも同様の考えを持っている委員、反対の考えを持っている委員もいるかと思う。議論を次回しにするわけにもいかないとは思う。だが、本日すぐに何かしらの結果を出せるわけではないため、各自の

採点において必要なところに必要な支援をしていくとの考え方をしながら、意見交換を進めていきたいと思っている。今ほどの石田委員の発言は貴重な意見だと思うため、そういった意見も話題にしながら検討していきたいと思う。

本日すぐに何かしらの結論を出すわけにはいかないと思うため、今後の検討材料として意見として何うに留めてよいか。

【石田委員】

自分以外にも同様の意見を持つ委員がいる。地域活動支援事業自体のあり方について、時間をかけて議論する場を設けてほしいと思っている。

【太田会長】

そうなってくると春日区だけではなく、地域活動支援事業として市全体の話にもなってくる。春日区だけで進めていく話でもないとも思うため、春日区では春日区の議論をし、市全体の地域協議会会長会議の中でも話をしながら、市全体の地域活動支援事業のあり方について検討していくようなかたちを作っていければと思う。

他に意見等あるか。

【市川委員】

来年度の審査スケジュールについて、今年度と比べて1か月ほど早くなっている。今年度、新規委員が16人選出され、右も左も分からずに審査を行った。今年度は期間が長かった割には、自分たちの覚えが悪かったように思う。そのため、次年度のスケジュールを1ヶ月ほど短くすると自分たちの負担が増えるように思うのだが、1か月ほど短くした理由は何か。

次に、先ほど石田委員から発言があったが、地域活動支援事業の提案について最初に自分が発言したのだが、記載内容・手続きが非常に難しい。毎年提案している団体は簡単に記入できると思うが、初めて提案する団体からすると、なかなか難しく記入することができないと聞いた。そのため、今回は提案を見送る、もう少し勉強してから翌年に提案するといった話も聞いている。提案書は上越市で統一した様式だと思うのだが、もう少し簡単に提案できる方法はないのか。

もう少し簡素化すれば応募する団体が多くなると思う。事前説明会終了後、提案や記入の仕方について質問した人もいたかもしれないが、もう少し事前に素早く説明できるような方法を取らなければ、いつまで経っても同じ団体からの提案しか出てこず、広がりが出てこない感じがする。

【太田会長】

まず1つ目の審査スケジュールについてである。

昨年は委員改選の時期であったため審査のスタートが遅くなったほか、新規委員のことも考慮して少し時間を取り、確か7月下旬に採択し、提案者に通知が行われたと思う。今年度は、委員改選により遅れた部分が前倒しになっているため、期間的には多少縮まっている部分もあるかもしれないが、それほど変わってはいないと思う。提案団体のためにも、なるべく早めに採択決定し、早く支援したほうが、活動も早めに進めることができると思う。前期の協議会でも同様の日程で進めていたため、そのようなかたちとした。だが、このスケジュールでは難しいというところがあれば、意見を出していただき、期間を見直すこともできるかと思う。

次に提案書の書き方についてである。市川委員より意見があったように、毎年提案している団体は昨年度の提案書を見ながら、それを参考にできるため記入しやすいと思う。だが、どの団体もスタートした時は同様だと思う。募集要項にも記載されていたと思うが、分からない部分については事務局に個別に相談していただければ、アドバイスもできる。そのため、知り合い等で提案することに躊躇している人がいるのであれば事務局に相談に来てもらい、提案書の書き方等をレクチャーしてもらえばよいと思っている。自分の知り合いでも、次年度初めて提案するために、分からないなりに頑張っている人がいる。個人的にアドバイスするのではなく、事務局に相談に出向いてはどうかといった話もしている。委員の知り合いで、次年度に提案を検討していて、書類がたいへんだと言っている人がいるのであれば、気軽に事務局へ相談に行くよう声掛けしてほしいと思う。

審査スケジュールについて意見を求める。

【渡部委員】

日程について、まず自分たちは今年度当初は新人であった。初年度とそうではない時期を分けるべきだと思う。

初年度については事前に勉強会等を行うべきであり、そしてスケジュールは、多分決まっているものなのだと思う。そのためスケジュールについては、あまり議論しても意味がないように思う。自分の希望としては、締め切りは遅め、審議期間は短く、決定は早めに、それは提案者の希望だと思う。多分、審議期間が長いのは、事務局が丁寧に資料をたくさん作るため、そういった期間を取っているのではないかと思う。

自分たちも2年目以降についてはコツも分かったため、資料も簡略化してもらい、個々に勉強をしながら行うべきではないかと思う。

提案する立場としては、4月はどうしても役員の改選期等があるため、新しい体制になってから提案する団体もあるかと思う。また、資料を作成し見積書を取ることも結構な時間がかかる。そのため、提出期限はできるだけ遅めに設定し、例えば締め切りを4月末くらいとし、審議期間はできるだけ短く、そして早めに採択決定を連絡する。

資料記載の内容が限界なのであれば仕方がないが、そのようなつもりで行うべきではないかと思う。

【太田会長】

受付期間については、すでに4月21日までと案内しているため、この3週間が募集期間となる。提出は4月1日からであるが、今から準備に取り掛かることもでき、1か月以上の期間があるため十分と考えている。

またスケジュールの中身については、今年度は委員改選があり新人委員が16人いたため、少し時間をかけながら進めてきた。次年度の所要日数については、前期の委員改選後の2年目・3年目・4年目を参考にしながら記載しているが、日程は暫定であるため、もう少し時間を取りたい部分、もう少し詰めたい部分等を検討することもできる。プレゼンテーションの日程についても、暫定であるため、多くの委員の予定が合わない場合には、日程を検討しなければならないと思っている。

また、次年度は、なるべく早めに地域活動支援事業の審査を終了させて、今年度でできなかった自主的審議に取り組みたいと考えており、そのことも考慮した日程としている。だが、日程的に難しいだということであれば検討しなければならない。スケジュールについて意見を求める。

【吉田 義昭委員】

今、審査の進め方の見直しについて検討していると思う。

審査を進めるにあたって、主役は提案する側だと思う。提案者の「地域を活性化するためにこういったことを行いたい」ということを地域協議会が受けて、提案が妥当か否か、そしてどのようになるのか、というところがポイントになると思う。

前々回の会議のグループワークでは、我々はCグループであった。議題である「審査の手順・期間」について、大島区の事例では、グループに分かれて分散して検討し

ているとのことであるが、春日区としては、委員全員が同じ問題に対して一緒になって検討すればよいと考えた。AグループとBグループは「変更なし」ということなので、いずれも同じ考えだと思っている。

先ほど、市川委員から、スケジュールや提案書の書き方について意見があったが、そういう声があれば、事務局で支援し、分かりやすく指導してほしい。

それから、我々の義務として、審査する側として1年間勉強させていただく中で、現状の提案書の書き方では理解し切れない部分があるかも知り、それを分かりやすくするための書式について、ある程度詰めさせていただいたと考えている。提案する側と審査する側がともに、「こういう提案をすれば、こういう考え方で審査されるんだな」とか「これだけの予算が必要だからこういった結果になるんだな」というように、提案内容に対する審査結果についてきちんと理解できるよう、分かりやすく明快に提案できる方法に近づくよう、1年間審議して、この間決めてきたと思っている。それがまだ不十分かは分からないが、そういった考えでもう一度見ていかなければと考えている。

また、提案書の記載が難しいといった意見があれば、町内会長連絡協議会やその関係団体など、春日地区で活動し地域活性化のキーになるような団体があるため、そういった団体に分かりやすく説明し、分からなければ相談してほしいと提案して、活動を進められるようなかたちをとっていただければと思う。

そういったことを続けていけば、次第に提案の内容が厚くなって、かつ、透明性も出てくるのではないかと思う。

【太田会長】

まず、審査工程の進め方については、資料記載のかたちとしてよいか。スケジュールは改めて議論していかなければならないとは思いますが、流れ的には今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

【吉田 実副会長】

ポイントとしては、去年は苦勞したと思うが、まずは提案内容をよく理解することが大事だと思う。そのため、最初の質問事項のまとめの段階で、とにかく疑問点をどんどん出し、事務局や他の委員が回答できることは答えてもらい、回答できないものをプレゼンテーションの際に提案者に確認するということで、とにかく理解を深める

ことが1番のポイントだと思う。

また、渡部委員の発言にあったように、審査の工程については、できるだけ効率よく短時間・短期間で審査をまとめ、できるだけ簡素化することが大切だと思う。手間がかかることは、質問事項のまとめや減額案の作成等であり、それらが不要であれば省いてもよいと思う。思い切ってそういったところを改革して、期間短縮を図っていく必要があるかと思う。

【石田委員】

自分の思い違いであれば申し訳ない。

自分は本日、資料に記載されている、これまで行ってきた中での疑問点について審議すると思っていた。その他の意見や補助対象とするもの、提案団体としての町内会・団体等。こういったことの議論はしないのか。自分は1番疑問に感じており、自分だけではないと思うが、資料に星印が付された「提案団体」の「その他の意見」や、「町内会からの補助と重複して助成を受ける」等、これらの疑問点に関してのディスカッションはしないのか。

【太田会長】

網掛けになっている欄の星印の部分のことか。

【石田委員】

そうである。

「その他の意見」「補助対象外するもの」等、疑問に感じていることに対してのことである。

【太田会長】

再確認させてほしい。

最初に事務局より説明があったかと思う。

資料2の1ページ目、網掛けになった星印の付いている部分、「採択方針」「提案団体」「補助対象事業」については、前回の地域協議会で、委員より意見を出していただき、すでに決定した部分だと認識している。本日審議しなければならない部分は、先ほど議論に入っていた4ページの「3 審査の進め方」、5ページの「4 採点結果の取扱いについて」「5 事業の採否及び補助額の決定について」、最終6ページの「7 その他の意見」について確認をしていく。

星印の付いた網掛けとなっている部分については、前回までで確認がすべて終わっ

たと認識している。

【石田委員】

前は時間がないということで進んでいった。

【太田会長】

後ろにいくにつれ、時間がないとして進んでしまった部分もあるかと思うが、最初の部分は結構丁寧に委員から意見をいただき、議論したと記憶している。

【石田委員】

時間がないと進めてしまったため、把握していない部分も多いと思う。

【太田会長】

石田委員の意見は、「提案団体」のところでBグループが「変更あり」とチェックを付けたところのことか。これについても、前回の協議会で石田委員からもいろいろ意見を聞いて議論し、全体で変更するのではなく、個々の提案団体の内容を見ながら検討していくと承諾をいただき、次に進んでいったと記憶している。

【石田委員】

資料の「提案団体」の部分で審議結果が「変更あり」となっており、私たちBグループでまとめた「変更あり」を反映したものかと思ったが、これは採用されていないということか。

【太田会長】

資料の「審議結果」の欄で「変更あり」にチェックが付いていることについては、何が変更になったのかというと、「プレゼン参加を要件化」ということである。令和2年度については、プレゼンテーションに事情があっても参加できなくてもやむを得ないとしていた。しかし令和3年度については、プレゼンテーションには必ず参加してほしいと変更したということである。これは、委員全員の検討の結果として、プレゼン参加を要件化したということである。

前回の地域協議会の中でも、そのように皆で理解した中で進めていたと、自分は理解していたが、皆に理解いただけてなかったのであれば、自分を含め、事務局も説明が足りなかったかと思う。

他の委員はどうか。

【渡部委員】

石田委員の発言はよく分かるのだが、今ほど太田会長が説明したとおりでと思う。

本日は、前回の地域協議会で審議できなかった項目を審議するということだと思う。

これ以降の項目について、自分の意見なのだが、今まで審議したものをもう1回考えてみると、ほとんどが「変更なし」である。それは何故かという、細かく行ってしまおうと少しずれてしまう可能性があるため、Bグループがいろいろと提案をしたのだが、ほとんどが却下され「変更なし」となったのだと思う。

例えば継続事業の場合、「3回程度で補助を終了としてはどうか」といった話にもなったが、「それだけではない」といった意見等があり、結局、縛りを作るとそこで限定されてしまう。特に「基準」というと、すさまじく大変だと思う。新規委員にも分かりやすい「こういったものはだめ」という判断の目安的なものが欲しいとの思いがあるが、基準を定めるとなるとほとんどが「変更なし」になると思う。例えば、いろいろな項目について、基準と異なる事業は本当に採択すべきでないのかといったことで、おかしい結果となってしまうおそれがあるため、前回審議した際はほとんどが「変更なし」になったかと思う。そのため次の項目についても、時間ばかりがかかってしまうため、変更なしとして審議を進めたほうがよいと思う。

そして石田委員が考えていることは、やはり時間を取ってどうすべきか等、本日の審議とは別に行うべきだと思う。本日の審議自体は淡々と進めていくべきだと思う。

【岡本委員】

今の石田委員の発言にあった、資料2の1ページ目にある「採択方針」「提案団体」「補助対象事業」の3つの項目は、地域活動支援事業の本質だと思う。これから後は技術論である。

特に今年度は新規委員が多いこともあり、地域活動支援事業の本質に当たる部分に、すごく疑問や不明点を持っている委員が多いと思う。その辺を、時間があればということではなく、またどこかで今一度行ってほしいと思っている。そのあとのスケジュールや審査方法等については、言ってみれば技術論であるため、変な言い方になってしまうのだが、それほど真剣に行わなくともよいと思う。

【太田会長】

岡本委員、渡部委員の発言にもあったように、資料2の1ページ目の上部分については、あまりガチガチに固めるのではなく、目安的なものも含めて委員の共通認識の部分をもう少し議論をしながら、同じような認識を持てるよう、時間を作って勉強会とか議論を進めたほうがよいとの捉え方としたいと思う。

前回の地域協議会でも話があったと思うのだが、例えば、提案団体や補助対象事業に関しても毎年同じようなところがある。自分の理想論としては、もう少し幅広い団体より提案していただき、制度を活用してもらいたいとの思いがある。そのため入口を狭めるのではなく、まずはいろいろなところより提案してもらい、個々の中身を委員が精査をして「だめなものだめ」「応援するところは応援する」との考えで進めていきたいと思っている。その見極めについて、皆で同じような認識を持っていきたい。1人の委員は「よい」、別の委員は「だめ」ということではなく、同じような共通認識を持ちながら議論していけるように、勉強会、議論する会を来年度が始まるまでに時間を作って検討していきたいと思う。

石田委員、星印の付いている部分については、今年度はすでに前回の地域協議会にて議論を行い決定したと皆が認識している。ただ令和3年度については決定しているが、令和4年度と5年度は今期委員で審査・採択を行うため、その時にこういった話を改めて出していただき、検討材料として進めていきたいと思うのだがよいか。

【石田委員】

そういうことであれば納得せざるをえないのかと思う。ただ一言言っておくと、何のためにこれだけの意見が出ているのか、そういった意見を参考にしないのか気になる。そのような扱いをするのであれば、意見を発言するべきではないと解釈できる。せっかく皆が疑問点を出しているので、こういうことが1番大事なところだと思う。

【太田会長】

例えばBグループより出た意見として、「提案団体」については「年数制限の実施」「回数制限の実施」、「補助対象事業」については「趣味の範囲と考えられる事業」「学校の運動部、文化部が行う事業」、「サークル活動等」についても「補助対象外としてはどうか」とあり、前回の地域協議会の中でもBグループの代表として石田委員より説明があったと記憶している。だが、そのように取り扱うこととなった場合の理由付けや定義の部分については、Bグループでもそこまで出せず、提案することができなかった。さらに他グループの委員からも、変更するのであれば「町内会より補助を受けている事業はだめ」「趣味の範囲と考えられる事業はだめ」とする理由付けをしなければならないのだが、対象外とする事業の定義ができなかった。そのため、今回は「変更なし」として、採否や補助額を検討する際に、Bグループから出された考えについても検討していけばよいのではないかと考えたと思う。これは蔑ろにして

いるわけではなく、春日区地域協議会の募集要項の中に入れる基準としては入れられないというだけである。

来年度、審査していく中でこういった部分も考えながら検討していかなければならないと議論し、結論を出したように自分は記憶している。意見を何も聞いていないというわけではなく、全体的に変更理由をまとめられないため、来年度の提案事業の審査の中で、個別に地域協議会で諮っていくということだと思う。

【本多委員】

前回の議事録の確認を担当したのだが、今ほど太田会長が発言したとおり、今ほどの件は前回の地域協議会の中でしっかりと揉んでいた。地域協議会は基本的に合議制である。3つのグループを作り、当然グループごとに違う意見が出され、どうするのか揉んだ結果が資料の網掛けである。その部分を改めて持ち出しては、前回の協議が何のためだったのかということになってしまう。よい意見であっても、採決の結果で通らないこともある。それはある程度は仕方のないことである。

だが意見が出たということは、次年度の審査の中で活かしていけばよいと思う。この場で決まった内容を改めて出しているのは、いくら時間があっても進まない。そういったことを理解して進めていったほうがよいと思う。

【吉田 義昭委員】

これについては、相当時間をかけて審議したことである。審議結果として「変更なし」と記載されているのだが、これに対しての変更意見が出されている。

要するに、ルールとして「この内容については補助率は何パーセント」と規定することはできないということである。ただし、内容についていろいろな課題に留意して、委員全員で調整するという合意で決まったと認識している。

そのため、審議結果として資料に記載すべきこととして、「状況によって対応する」と書いてあれば、石田委員の発言にも対応できると思う。前回の結論として、基準を決めるのは難しいから、ある程度このような意見を考慮し、前提としながら審査することを決めたと考えており、それが文書になっていけばいいと、自分はそのような認識である。

【太田会長】

資料2の1ページの1番右側、「摘要」の部分を読んでもらいたい。

「提案団体」については、「変更あり」ということで「プレゼン参加を要件化」と

ある。そして「提案を制限する条件は設けず、提案内容を精査する中で支援の適否を個別に判断する」とも記載されている。

もう1つ「補助対象事業」についても、「提案を制限する条件を設けず、提案の内容を精査する中で支援の適否を個別に判断する」と記載されている。その中に、Bグループでも疑問符が付いて意見があった、例えば「趣味の範囲と考える事業」については、提案内容が趣味的活動にとどまり、地域活動支援事業には該当しないという意見があれば、要件を設けるわけではないが、来年度の審査で精査していくということで他の委員も解釈している。

Bグループの貴重な意見を蔑ろにしているわけではなく、要件としては入れることはできないが、こういった視点は大事にしなければならない。そのため、提案ごとに課題を明らかにしながら精査していかなければならないといった主旨で、委員の共通認識として記載してあると考えている。

【石田委員】

理解はできるのだが、自分としては、新規委員として地域活動支援事業の審査に携わり、自分なりに解釈したことや疑問に感じたこととして、同じ団体が毎年支援を受けていたり、率直にこれはどうだろうと疑問に感じたことを、大卒として発言したつもりである。地域協議会委員になって始めて、地域活動支援事業についていろいろと知ったわけである。その中で、補助対象が固定化されているのではないかと、漠然と自分の疑問を述べたのである。資料に記載された意見について、新人委員が本当に純粋な気持ちで思っているのであれば、そういうことをもっと認めてもらいたいと考える。

今まで委員を務めてこられた方は、期間が長いとどうしてもマンネリ化したり、緩みも出てくる。新人だからこそ疑問に感じる、率直に感じるところがあるのではないかと思うため、そういうことを活かされればよいのではないかという気持ちを持って発言したつもりである。

だから、Bグループの意見が是なのか非なのかといった極端な話ではなく、複数の委員から意見が上がっているため、委員が率直に感じたことを参考に検討してほしい。

【齊藤委員】

審議が進まないため、先に4ページからの審議を進め、最後の「その他」で議論して

はどうか。

【太田会長】

それでは先に、本日の議題を進める。

資料の4ページであるが、1項目ずつ確認するには時間がかかってしまうため、いくつかまとめて進めてもよいか。

(よしの声)

「審査の手順・期間」については「変更なし」というか、資料記載のスケジュール、工程でよいか。

(よしの声)

次に2番目と3番目の項目について、「アンカー制」と「質問」には関連があるため、一緒に進める。「アンカー制」については、おそらく、多くの委員は分からないと思うため、説明させていただく。

昨年度は、プレゼンテーションにおいて提案団体に回答していただく質問の数を「一事業当たり最大5問」とし、事前に委員の議論により質問をまとめたうえで、プレゼンテーションにおいて、または書面で返答をいただいた。プレゼンテーションでは、当初の5問の関連質問のみ再質問するというので、今年度もそのかたちで進めたと思う。

その前の年度においては、委員の中より代表質問者を選出し、各委員が質問したい内容を紙に書いて代表質問者に回し、代表者質問者が関連質問であるか否かを判断して再質問をするというかたちを取っていた。これが春日区地域協議会で行っていた「アンカー制」である。

しかし、前期委員が「アンカー制」を行っていたときにも課題があったため、それであれば委員から直接再質問していただく。令和2年度に関しては、プレゼンテーションを会長が進行する中で、適切な再質問についてはそのまま進め、意見や関連のない質問については、三役が「質問ではなく意見になるため、それは控えてほしい」といったことを判断して進めてきたと思う。

AグループとCグループは「アンカー制をやめる」としている。

質問の数については、今年度は、各提案団体に対し最大5問としていた。また今年度もコロナ禍ということで、最大5問の質問とは別に、「コロナ禍での対応をどうしますか」と各団体に共通の質問を行っていた。

資料記載のように、今年度に行ったようなかたちで、最大の質問数が「各提案団体

に5問」、また「アンカー制」ではなく、今年度行ったように、各自が関連した再質問ができるようなかたちを取ればよいと思っている。この提案について、質問や「今年はこのように行ったが、違うほうがよい」という意見があれば、発言してほしい。

【阿部委員】

質問を絞ることとなっているが、質問を絞って疑問に思っている委員が質問できなければ、採否の判断ができないように思う。全員の質問を出すことはできないか。

【太田会長】

まず各自で提案書を見て、質問の案を作成する。

【阿部委員】

最終的に質問数を絞って質問することとなっていたと思う。しかし、質問を絞るといっても、皆が疑問に思っていることが質問として採用されなかった場合は、疑問に思っている委員は審査・採択時にどのように判断をするのか。

【太田会長】

質問数に上限を設けないということか。

【阿部委員】

書面で回答があるため、全ての質問を出せばよいと思う。

【太田会長】

今年度については、プレゼンテーションに参加できなかった団体より書面で回答してもらい、プレゼンテーションに参加できる団体には口頭で回答していただいた。

【阿部委員】

回答は書面で出してもらい、さらに疑問のある委員はプレゼンテーションにて再質問すればよいと思う。全委員の質問を出し、提案団体より書面で回答をもらえばよいと思う。

【太田会長】

各委員の質問を全て提案団体に出し、返答してもらうことはよいと思う。しかし、委員から出た質問の中には類似の質問もあると思う。

【阿部委員】

質問の回答を採否の考えに入れようと思っている委員の質問が出されなければ、採択のときにどう判断するのかということである。

【吉田 実副会長】

質問事項をまとめることについてである。

例えば事務局が回答できる質問もある。そのため、そういった質問については、検討の場でも出し切ってもらおう。どうしても提案団体に確認しなければ分からない質問としては、5問程度で大体は収まっている。そのため、どうしてもという質問があった際は例外的に質問件数を多くすることは仕方がないと思う。以前にも発言したと思うのだが、検討の場で解消できる疑問はできる限り解消する。分からないことを洗い出し、そのうえでどうしても提案者に聞かなければならないことが5問程度だったということである。

【阿部委員】

その場で答えが出るのであればそれはよい。実際、今年度は自分が質問しようと思った疑問は全く答えが出ず、結局グレーのままになってしまった。そのため、採点時にどう判断すればよいか分からないままとなってしまった。そういう状況であったため、可能であればそのようにしてもらいたいと考える。

【谷委員】

質問事項について、かつては3問までであった。過去の経過より5問に増やしてきたということで、時間の関係もあるかもしれないが、皆さんが意見を出し、協議して5問に絞ってきたと思う。当初3問であったものが少し改善されたと思っている。

【太田会長】

今ほどの谷委員の発言、阿部委員の上限数を設けるのではなく、皆から出された質問は、類似のものはまとめるとしても、全て回答を求めるといような意見が出ている。何か意見はあるか。

【谷委員】

質問事項を決める前に、委員より出た質問を集約し、どれを質問にすべきかを協議して決定している。決める前にいろいろな意見が出されていると思うため、その辺も参考に考えればよいと思う。

【阿部委員】

協議した結果、質問が不採用になっている。絞らなければならないと言われ、結局そういう結果となったため、採否をどう判断すればよいのか。1年目で何も分からないのに、質疑応答もできないということになってしまっていた。

委員になり1年が経過しているため、大体のことは分かるが、皆さんの疑問に書面で

答えてもらい、それでも疑問があるのであれば、プレゼンの時に話をしたほうがよいのではないかと思った。

【太田会長】

今は最大5問と制限しているため、5問程度を目安にまとめるが、疑問点の解消に足らなければ、数を超えても、確認したいことを確認する。

阿部委員の発言のように、どうしても質問したい内容は、必要であれば質問しなければならないと思うが、目安として数字的なものがあったほうがよいとは思う。

【吉田 実副会長】

補足するが、来年度はプレゼンテーションに全団体に出席いただく。プレゼンテーションの中で厳選した5つの質問は先に投げかけ、答えていただく。あわせて、再質問も可能である。

【阿部委員】

結局時間がないと区切られてしまう。それであれば、書面で回答してもらい全員に配布してもらえばよい。なぜそのようにできないか。

【太田会長】

例えば7問ないし10問の質問を事前に送付し、それを書面で回答してもらって、重要な部分だけプレゼンテーションで話しをしてもらう。

【阿部委員】

疑問が残るのであれば、やったほうがよいと考える。それが1番公平性があると思う。

【太田会長】

事前に委員からの質問の回答が返ってきていれば、それを見ながらプレゼンテーションで確認できるということか。

【阿部委員】

そうすれば、時間を取るわけでもなく、自分が作成した質問の回答を見て、それでも疑問が残るのであれば、再質問すればよい。

【太田会長】

実現可能な日程を考慮しながら、プレゼンテーションで多くの質問で答えてもらうのではなく、1度書面で回答してもらい、それを参考にまた疑問符がついたところは再質問していくというかたちである。何か意見はあるか。

【鷺澤委員】

阿部委員の意見は、全く正論であると思う。各委員が疑問なく、提案内容についてチェックして、そして採点をして決定していくということは当たり前のことである。

ただ運営上や物理的な問題から、基本的な問題を5点に絞って、まず答えていただいて、さらに再質問があれば質問する。確か今年度も再質問により、そして理解していたかと思う。次年度は原則的にプレゼンテーションを行うことから、より質問等をしやすくなったと思うため、ぜひ疑問があったらその時間等を活用して、答えていただければと思う。

【阿部委員】

それでは、時間を十分にとっていただけるということか。それが問題である。

【太田会長】

資料3に審査スケジュールが記載されているが、今が暫定的に日程を組んだものであり、時間をかけなければならないところは、もう少し日程を調整しなければならない。

【阿部委員】

プレゼンテーションの時間についてである。時間がないから質問を削っているということである。何のための協議であるか分からない。

【太田会長】

阿部委員より提案があったように、目安としては5問程度にまとめられればと思うが、どうしても、初めて提案した団体やいろいろと確認したい団体も出てくるかと思う。

提案団体全てに共通する対応となるが、事前に地域協議会で質問数の上限は設けずに質問を確定し、提案団体に事前通告してプレゼンテーション前に書面回答をもらう。そのうえで、提案団体にはプレゼンテーションを行っていただき、委員は質問の回答を見ながら説明を聞いて、まだ確認しなければならない事項を再質問する。

そういった流れでよいか。

【阿部委員】

そうである。

【鷺澤委員】

基本的に、プレゼンテーションはアピールの場でもあると思う。そういった意味で、時間的に差をつけてはいけないということで時間制限をしている。ただし再質問があった際には、これを認めて、可能な限り取り入れていくということであれば、阿部委員の疑問点も解消され、本当に皆が理解したうえで審査が動いていくと思うため、そ

れでよいのではないかと思う。プレゼンテーションはアピールの場でもあるということ
を理解し、再質問は必ず、原則として保障していくとの認識で了解すればよいので
はないかと思う。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【丸山委員】

プレゼンには必ず出席するよということ、その1日に皆さんが出てくればよ
いが、資料を見ると何日か予備日があり、1団体あたり約10分となっている。少し短い
ような気もするため、もう少し時間を取ることができればよいと思った。

【太田会長】

現在、1団体10分程度が目安となっている。今までは、事前質問の回答も含めて10
分ということであった。今年度のプレゼンテーションを見ていると、質問の回答で多
少時間を要している部分があったのだが、今ほど阿部委員より提案のあった、質問数
が多くても提案団体より書面にて事前回答を得られれば、プレゼンテーションの中
での回答時間がなくなるため、6分程度の時間で、提案事業のPRや提案団体のことも含め
説明してもらえと思う。そして残りの3分程度のところで、事前質問に回答いただ
いた部分とプレゼンテーションの中で疑問符がついたことについて、再質問できるよ
うなかたちになれば、10分間はかなりの時間になると思う。

今ほど、阿部委員の提案にあったように、事前に質問をまとめて、提案団体側も多
少手間にはなるのだが、書面で回答をいただき、プレゼンテーションはプレゼンテー
ションで準備をしていただくかたちがよいかと感じているところもある。

そうすると、この点はルールの変更になると思う。これについて意見を求める。

【齊藤委員】

今ほど提案のあった事前回答をいただけるようであれば、こちらの意図と違う回答
をされているといったことが事前に分かるため、プレゼンの中で無駄な時間を費やす
ことがなく、よい意見だと思う。日程を多少遅らせてでも、そういった方法がよいか
と思う。

【太田会長】

他に意見等なければ、採決したいと思う。

今までどおりでよいとの意見と、阿部委員より提案があったように、事前に質問を

通達することは一緒だが、プレゼンテーション前に書面で回答をいただき、委員はそれを参考にしながらプレゼンテーションに臨む。そうすると、提案者もプレゼン当日は質問に返答せず、提案事業のPRにウエイトを置くことができるというふうに思う。

その2案のどちらがよいか、決を採りたいかがよいか。

(よしの声)

まず今年度、令和2年度と同様に、今のままで5問を目安とし、プレゼンの中で返答を得ることに賛成の委員は挙手願う。

【鷺澤委員】

再質問は保障されるのか。

【太田会長】

プレゼンテーション当日の内容に関連した再質問は認める。

(7人挙手)

次に、事前に提案団体に質問を送付し、書面にて回答をいただいたうえで、なお疑問が残る部分はプレゼンテーション当日に再質問をするほうがよいと思う委員は挙手願う。

【渡部委員】

プレゼンは10分ではなく、短くするという事か。

【太田会長】

それについては、これからの検討である。

(10人挙手)

新しいやり方の方が10人挙手ということで多かった。

令和3年度に関しては、事前質問を出すのは同様であるが、事前に書面にて回答いただき、プレゼンテーション当日は事前回答では足りない部分を再質問するという新たな試みで、進めていきたいと思う。

新しい試みであるため不具合等が出るかもしれない。その時には改めて、翌年に向けて変更点等意見を求めながら、よりよい進め方に見直していければよいと思う。

質問に書面で回答する時間があるため、日程はのちほど検討したいと思う。

次に資料2の4ページの1番下の「団体に所属する委員の審査への参加」についてである。

現在の春日区の取扱いでは「委員の申し合わせにより、該当する委員は当該事業を

擁護する発言、プレゼンテーションへの出席を自粛する」としている。提案団体に関係している委員も、やはり春日区でいろいろな役に就いていたり、いろいろな団体に関わっていると思う。関係団体や自分の属している団体が提案することもあると思う。

以前の話であるが、地域協議会委員によりプレゼンテーションが行われたことがあった。しかし、それは適当ではないとの意見があり、委員が提案団体に在籍していても、その委員がプレゼンテーションを行うことは自粛してもらいたいという取扱いにしている。

また、質問が出た際の回答や分からない部分の補足などはよいが、あまりにも支援を要望するような意見や話は自粛していただきたいという取扱いにしてある。

これに関して、公平性を保つということ、同様に、関係している委員は発言やプレゼンテーションを自粛していただきたいと思うが、そのようにしてよいか。

(よしの声)

では変更なしとする。

【渡部委員】

補足説明はよいか。

自分が代表を務める事業に関して、今年度の審査でたくさん指摘があったが、委員の皆さんに間違っただけの解釈をされてしまうと困るため確認するものである。

【太田会長】

昨年の審査においても、高志小学校の安全パトロール関係の提案の際、市川委員が関係しているということで、不明な点について、あまりにも不公平な意見が出てしまうと問題だが、補足等は委員の良心の範囲で行っていく。

【渡部委員】

それは議長が制止してくれればよい。

【太田会長】

委員の皆さんのご意見もお聞きしながら進めていく。あまりにも不適當な発言があり、自分が制止しなかった際には、委員の皆さんからも声を上げていただきたい。

そのような解釈でよいか。

(よしの声)

次に進める。

資料2の5ページの1番上の「審査の参考資料」「その他の意見」に入る。こちら、

特に何かルールを決めるということではなく、資料に記載されているように、今年度と同様に進めていってはどうか。

その他の意見として、認識不足・共通認識ができていなかった部分があるため、その辺は来年度の審議の際に勉強しながら、共通認識が持てるように進めていければと思う。

特に意見等なければ先に進めたいと思うがよいか。

(よしの声)

次に「4 採点結果の取扱い」に入る。こちらも全体で見たいと思う。

「順位」「評価の低い事業」「その他の意見」と3項目に分かれている。今年度も採点結果により順位付けを行ったが、順位を採否等の判断基準のすべてとするのではなく、参考とし、提案内容において減額すべき部分があれば精査して、順位が低い事業であっても内容がよければ採択するかたちで進めていってはどうかと考えている。

今年度も提案内容の良し悪しを確認しながら審査を進めたつもりであったが、今期より地域協議会に参加した委員にとっては、どんどん話が進んでしまったと感じる部分もあり、理解できずに不快な思いをさせた部分もあったかと思う。令和3年度においては、皆熟議しながら進めていきたいと思っている。

資料記載の現在の取扱いも確認し、今年度1年間を見て変更したほうがよいと感じた部分があれば発言してほしい。意見等なければ、来年度についても今年度と同様に進めていきたいと思うがよいか。

(よしの声)

では「採点結果の取扱いについて」は、今年度と同様に進めていきたいと思う。

次に「5 事業の採否及び補助額の決定について」に入る。

「不採択の基準」「採択の実施方法の確認」「その他の意見」と3項目ある。これについて、検討・変更しなければならない部分等、意見を求める。

(発言なし)

現在、春日区の不採択の基準としては、「採択方針との適合性」で「不適合」にチェックを付けている委員が多ければ、審議により採否を決定し、採択すると決定した場合に補助額を決めていた。

「その他の意見」の中で何か検討したほうがよい部分等あれば提案してほしい。提案等があれば、特に基準を設けるわけではないのだが、今年度は、事業を個別に精査

していく中で採否の決定、また補助額の決定を行っていたと思う。何か意見・要望等あるか。

【田中副会長】

「採択の実施方法の確認」について確認したい。

今年度の例で言うと、満額補助か減額補助かで多数決を行い、減額と決定したのちに、満額補助に賛成した委員が、次のどの程度減額すべきかの採決に参加しないということがあった。その例を踏まえると、一度挙手した意見が採用されなかった場合は、次の採決で挙手しなくてもよいと、その際は解釈したと思う。

そういったことについて、今後どのようにするのかをはっきりとしておいたほうがよいと思う。

【鷺澤委員】

一般論であるが、賛否を問う際に賛成・反対のいずれかに挙手をするのだが、保留という意見もあると思う。そういった場合には、やはり保留する権利も基本的には認めていかなければ、賛否のいずれかにしなければならないというのは無理な話ではないかと、一般論としては思う。保留する権利は保障していくべきだと考える。

【岡本委員】

「5 事業の賛否及び補助額の決定について」は、「4 採点結果の取扱いについて」の「評価の低い事業」とも関連性があると思う。難しいとは思っているのだが、もう少し審査基準を細かくし、現在は確か満点は25点だが、25点では非常に幅が狭いと思っている。

確か、直江津区等では満点の点数が高く、点数の幅が広い。点数の幅が広い中で、「何点以下は不採択」だとか、「何パーセントを減額する」等、難しいとは思っているのだが、そういった基準を決めることができれば非常にすっきりすると思う。それは今すぐにはできないと思うのだが、そういったところも整理・整備していく必要があるのではないかと思った。

【太田会長】

確か採点方法に関しては、令和2年度は25点満点で行い、来年度である令和3年度も同様としたと思うが、変更案も出ていた。だが現状として詳細を決定することは難しいということで、来年度も令和2年度と同様に25点満点としたと思う。

令和3年度に関しては、すでに決定しているため変更することはできないが、令和4

年度に向けては、採点基準や採点枠をどのようにしていくのか等、検討材料になってくるかと思う。

【岡本委員】

時間的に難しいとは思っている。資料2にも記載されているが、1つの案件でも、評点が1の委員と評点5の委員がおり、判断が極端に分かれている場合があった。それも「1」から「5」の間であるため、そのような結果になるのかと思った。例えば満点が100点となれば、「1点」なのか「100点」なのかといったような極端なことにならないと思う。幅が少ないがゆえに極端な結果が出るのではないかと思った。

【太田会長】

採点基準や採点方法については、令和4年度に向けて時間を作って検討していければと思う。

「5 事業の採否及び補助額の決定について」の「採択の実施方法の確認」については、先ほど田中副会長より発言があったように、意見の保留というか挙手しないことがあった。

「満額」か「減額」かは全員が挙手したとしても、今年度のように、減額に決定した事業に対して、満額で挙手した委員に改めて挙手を求めるというのも難しいと思う。そのため、そこは保留できる部分を持たなければならないのかと思う。

保留もできることとしてよいか。

(よしの声)

では、保留もできることとする。

他に意見等あるか。

(発言なし)

他の部分については、令和2年度と同様とする。

次に最終6ページに入る。

これは意見となっているため、ここで協議して決定するのではなく、記載されているような貴重な意見も大事にしながら、来年度以降も振り返って地域活動支援事業のあり方、審査の進め方について議論していきたいと思う。

最初に石田委員から発言があったように、委員の中でもいろいろな考えを持った委員がおり、また地域活動支援事業に関しても、採択方法だけではなく中身についても、改めて検討していかなければならない事項が多々あるように思う。今年度については、

委員が改選されて1年目ということで、地域活動支援事業の審査のみで終了するような1年になってしまった。来年度については2年目ということで、地域活動支援事業と同時に、自主的審議事項について話を始めたい。春日区地域協議会委員として何か提案できる部分や改善できる部分、春日区の住民で困っているような話を聞いたことに対して、地域協議会委員として何かできることはないのかについて検討する時間を作っていきたいと思う。

今回の資料2に基づいた「審査・採択に係る基準等」については、今ほど確認した内容で令和3年度を進めていきたいと思う。

以上で、地域活動支援事業の審査・採択における課題への対応についての審議を終了する。

次にプレゼンテーションまでの審査スケジュールを決定していく。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料3に基づき説明

【太田会長】

プレゼンテーションの予定日が暫定で5月29日となっているが、この日程は動かさずに、その前の工程を少し前倒しにして、日程を調整したいということか。

【藤井係長】

委員からの意見にも出ていたように、提案者からも早く採択結果が知りたいとの希望があり、結果が出なければ事業に踏み切れないという団体もある。そのため、できるだけ後には下げないほうがよいと思っている。

【太田会長】

プレゼンテーションの日程は5月29日として、「①質問(案)の作成」から少しずつ早めていくかたちでよいか。

【藤井係長】

そのかたちでよければ、事務局にて日程を調整し、改めて示したいと思う。

【鷺澤委員】

事務局の提案で、基本的には賛成したいと思う。

ただ最終的な決定については、三役の意向も踏まえて日程調整していただきたい。来年度のメインはプレゼンテーションになると思うため、それははずらさずスケジュー

ル案の工程どおりに進めていってほしいと思う。

【太田会長】

プレゼンテーション審査である「5月29日」の日程は、他の委員は本日初めて承知したと思う。

先の話ではあるのだが、日程的にどうか。午後1時より始めたいと思っている。最初は14時を予定していたが、会場の都合により17時までしか利用することができない。5月29日であれば予定を1時間繰り上げ、4時間を予定して、終了を17時としたいと思っているのだがどうか。

(発言なし)

では、「5月29日の13時から」とし、審査スケジュールについては事務局と三役で最終調整のうえ、早目に周知したいと思うがよいか。

(よしの声)

以上で審査スケジュールについて終了する。

次に資料4「事業提案に係る確認事項」を決定していく。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料4に基づき説明

【太田会長】

まずは資料を確認してほしい。記載のとおりとしてよいか、また提出書類について、決算書や予算書等を必須書類としていくのかについて検討していく。

また提案者への質問の中で、今年度も「決算関係を教えて欲しい」「収支の部分を教えて欲しい」といった質問もあったかと思う。そういったことを提案者への質問の中で確認していくのか等、意見を集約したい。

(発言なし)

資料を確認していく。まず資料4は、事業提案書と併せて提出いただく書類になっている。何か修正したほうがよい部分等があれば意見してほしい。網掛けの時間や日程については、三役と事務局で調整して決定していくものである。項目やその他の文言について、何か修正等、意見を求める。

(発言なし)

では、資料のとおり提案書とともに提出してもらうこととする。

もう1点、提案書とともに、前年度の決算書や収支報告書、令和3年度の予算書のよ

うな書類も必須資料として提出してもらったほうがよいかについて検討していく。

今年度も収支の分からないところを質問事項とした事業もあったかと思う。質問とするのか、またはすべての提案団体に提出を必須とするのかについて意見を求める。

(発言なし)

意見等なければ採決を取りたいと思う。

【渡部委員】

収支報告書等を提出することはよいと思うが、例えば、春日中学校の楽器購入の提案を例とすれば、後援会からの提案であるため、後援会の収支報告書を提出することになるのか。そういった場合、参考になるのか否かが問題となる。基本的に提出を求めることには賛成なのだが、あまり提出をしても意味がない団体もあるような気がしないでもない。

【太田会長】

今ほど渡部委員の発言にあったように、例えば春日小学校、高志小学校、春日中学校等より提案があった場合、学校の後援会が提案をするため後援会の収支報告を提出してもらおうことになる。そうなると、地域活動支援事業以外の部分がほとんどになってくるように思うため、検討することになると思う。

では採決する。すべての提案団体より収支報告、または予算の提出を求めたほうがよいと思う委員は挙手願う。

(14人挙手)

賛成多数により、すべての提案団体より前年度の収支報告と新年度の予算書の提出を求めることとする。

他に意見等あるか。

【市川委員】

採決により決定した件に何か言うわけではないのだが、町内会より提案があった場合、何百万円単位の予算書や決算書をすべて提出することになるのか。

先ほど渡部委員が発言したことはもっともだと思う。後援会の他、町内会等いろいろあると思うのだが、例えば町内会長名で提案をした場合、町内会予算はこの町内会でもかなりの予算を持っていると思う。木田町内会あたりは何千万円の単位になると思う。その予算書をすべて提出することになると、非常にたいへんだと思う。そこまで考えて採決したのか確認したい。

【太田会長】

今ほど賛成に挙手した委員は、そこまで考えて提出してほしいとの考えで挙手したとの認識になると思う。

【岡本委員】

当該事業に関係する部門だけの提出でよいと思う。

例えば、予備費の中から捻出しているのであれば、予備費の部分のみ提出願ってもよいと思う。そうはいかないのか。

【本多委員】

そのやり方により、以前、スポーツクラブの関係で全体が見えないということになったのではないか。市川委員の意見に賛成である。部門によってそこまで必要かという、以前にクラブで、会費を徴収しているのか等、分からなかったため提出を願ったように思う。すべての収支を提出願っては本当に全部を提出することになってしまふ。必要のない部分で、省いてもよいのであれば省いてほしいと思う。

採決により決まってしまった件ではあるが、それでなければ、10万円の提案であっても何千万円もの収支報告書を提出しなければならないことになってしまう。

【岡本委員】

提案事業に関わるものが活動のほとんどを占める場合には、やはりすべてを提出してもらったほうがよいとは思う。ただ町内会や学校等については、事業提案の活動がすべてということではなく、ほんのごく一部だと思う。

【本多委員】

内容によっては全部提出してもらわなければならないもの、そうでないものがある。

【太田会長】

話をまとめる。

採決の結果、一応、提案団体から予算書や決算書の提出を求めることが決定したのだが、今ほどの意見では、提案団体のすべての事業費ということではなく、事業に関係する部分のみでよいということか。

【岡本委員】

補助希望額が、提案団体の予算全体の例えば何パーセントを占める事業については、全部提出してもらおうとか。何分の一に過ぎないものは、その他大部分について知る必要がないし、知る権利もない。

【渡部委員】

先ほど自分が採否を保留したのは、今の発言とまったく同じ考え方であり、要は必要のないところは請求しないということである。

大事なこととして、例えば、スポーツ団体が提案した場合、当事者でない我々がピッチングマシンとグローブの優先度を比較することはできない。「備品が欲しい」「遠征費が欲しい」といっても、比較することができない。個人的な考えとして何が大事かという、どのくらいそのチームに所属しているかということである。3人や5人のチームに対して、100万円もの補助金を出す必要はないと思う。そういった意味では、趣味とは言わないが、スポーツ団体や趣味の延長のような団体にはすべての収支を出してもらいたいと思う。そうしなければ規模が分からない。自分たちがどのくらい支払っているか等も分からない。そういったことも参考にしなければ、ちゃんとした評価ができないように思う。

【太田会長】

先ほど、賛成に挙手した委員が14人いたと思うが、賛成に挙手した委員よりどのような・どこまでの考えで挙手をしたのか、意見を求めたいと思う。

【吉田 実副会長】

そもそも全体の決算の提出を求めたいと思っている団体は、スポーツ関係等である。親の負担や補助金の比率がどうなのかということを知りたいということである。そのため、とりあえずは原則というか、例外もあるとの含みで決めてよいと思う。例えば、町内会等は提出しなくてもよいと思う。原則としては、提出してもらいたいということである。そこまではいらない、と思う団体については、事務局と三役で判断できるようなかたちでよいと思う。

【谷委員】

この問題については、地域協議会が始まったときには、事業すべてを決算として出すということで領収書等も付けて提出していた。しかし、市が「地域活動支援事業の対象以外のものまで審査する必要はない」ということで、地域活動支援事業に対する領収書とかそういうものに限定することとなった。

先ほど自分は「賛成」に挙手したが、学校等の法人や団体、総額的なことまでの考えには至っていなかった。採択されたものに対する収支決算というイメージで賛成し

た。そのため、学校や町内会等までは想定していなかった。その辺は考えが浅かったのかと思う。基本的には対象事業に対する決算ということではいいかと思っている。

【太田会長】

事務局に確認である。今年度はどのような感じであったか。

今年度も20数件の提案があったが、提案書の添付書類として予算全体を提出した団体と、しなかった団体があったと思う。

【渡部委員】

年度替わりであるため、決算書提出のタイミングとしても難しい。

【太田会長】

先ほどの採決で賛成に挙手した14人も、すべてを確認しようと考えて挙手したわけではないと理解していいか。提案書の添付書類として、今年度も付いていたと思う。もう少し確認したいところがあれば、先ほど質問数に上限を設けないと決まったため、質問の中で「この部分の収支を教えてください」「すべての収支報告を見せてほしい」といったかたちで提出してもらおうということではどうか。

【田中副会長】

質問に上限数を設けずにすべて質問することとなると、1人の委員が「収支報告が見たい」と言った場合、収支報告を出さざるをえなくなる可能性があると思う。

次に、学校後援会を聖域のように言うが、岡本委員の発言にもあったように、予算の中の何パーセントを占める事業なのかということがとても重要だと思う。予算があるにも関わらず、予算を割り当てずに補助金をもらおうといったことも考えられるため、やはり事業のために何パーセント足りないから補助金が欲しいといったことがとても重要なことではないかと思っている。

【太田会長】

まず1点目の、委員の中で1人でも「収支決算を見たい」といった際に出したほうがよいとの意見なのだが、これについてどう考えるか。

先ほど、委員より質問を提出してもらって取りまとめを行い、最大5問にまとめるのではなく、委員の総意で必要であれば上限を設けずに提案団体に質問するというふうに自分は認識をした。だが、1人だけが「見たい」といっただけであれば、他の委員から「そこまで必要ではない」といった意見も出てくるかもしれない。しかし1人でも「このような理由で見たい」として、皆が納得をすれば、提出してもらったほうがよいの

か。または、先ほど採決で質問を最大5問に取りまとめたために、確認できなかったとの話があったため、理由や内容によっては採決で質問を取りまとめるのではなく、すべて質問すると捉えたのだが、どう考えるか。

【市川委員】

例えば、今年度、中門前町内会より防災倉庫等を購入する事業提案があった。そういった場合、中門前2丁目の予算書を提出するのではなく、町内会の防災部分のみの予算書・決算書を提出すればよいということか。町内会全体となると、町内会だけの予算であるため、外部に出す必要はないと思う。町内会だけで判断をして、町内会の住民が賛成して決めた予算書や決算書を外部に出す必要は自分としてはないと思う。そのため、自分が最初に確認した際、「町内会の予算書を出すのか」と、そのような意味で質問しただけであり、他意はない。

ただ1人でも「見たい」という委員がおり、予算書を提出しなければならないということになれば、今度は町内会からの提案は出てこなくなってしまうと思う。そうなった場合、広く提案を募集するという事に反するようなことになる気がする。自分としては矛盾しているように感じているため、自分も挙手しなかった。

【太田会長】

予算書・決算書の取扱いについて、意見はあるか。

【齊藤委員】

公益性の観点より、提出したほうがよいと思い挙手したのだが、予算書や決算書を資料として添付した場合、誰でも見るができるような施設等に置かれることになるのか。その場合、決算書が提出できないような団体はないとは思っているのだが、すべてをあからさまにしてよいということではないように思う。

【吉田 義昭委員】

自分が決算書を提出してもらったほうがよいと言ったのは、先ほど市川委員が言ったようなところを深く考えてのことではなく、スポーツ団体等、要するに規模の小さな、極端な話でいうと100人以下の団体のところは、支援を得て活性化していくのだから、そういった団体には提出してもらい、町内会やPTA等については事業に関する部分を提出してもらえばよいと思う。

例えば、市が取り組む福祉施策については、「市役所の予算をすべて見せてほしい」「税金はどうなっている」ということではなく、福祉に関する部分の中で事業を捉え

る。

地域活動支援事業についても、100人や80人以下の小さな団体に活動しているところは、活性化をしてもらうために補助金を支出するのであるから、収支決算を提出してもらう。だからPTAや町内会といった大きな団体については、予算規模に対して支援の額が全然違うため、そこまで求める必要はないのではないかと感じた。

【太田会長】

これまでの意見をまとめると、原則として収支報告は出していただく。町内会や大きな団体に関しては、提案内容に関係している部分など、団体の裁量で出してくるかと思う。そこでこちらが、添付書類として提出された収支報告では足りない部分があったときに、質問によって「この部分を確認したい」というふうなかたちでまとめてはどうかと思うのだが、どうか。

事務局、原則としては提出してもらうかたちとしてよいか。

【藤井係長】

大きな団体の基準が明確でないため、原則とすることは難しいかと思う。

発言からすると、決算書が必要な事業・必要でない事業といったイメージはあると思うのだが、基準がなかなか難しい。

そのため、提案書を確認した中で、収支決算が必要だと思う団体に対して質問に含めることがよいと考える。実際に提案された事業計画の予算案を見て、例えば「この会費はどうなっているのか」「他に補助金があるのではないか」といった疑問が生じた際に、提出を求めてもよいと思った。

【太田会長】

では、こちらからは特に提出を求めるのではなく、提案資料の中で収支の全体を見たいのか、提案団体の中の関連している部分のみを見たいのかを判断することとしたいと思う。委員が個々に提案書を確認し、質問を提出する際に「この部分の収支を見たい」、団体によっては「すべての収支決算報告を見たい」といったように、記載してほしいと思う。その後、個々の質問を全体で取りまとめて、どうするのか判断することとしてはと思うのだがどうか。

【吉田 義昭委員】

これまでの議論で、先ほど市川委員の発言にあったように、大きな団体と小さな団体に提出の可否の感覚は掴めた。提案書受付の際に、地域協議会でこのような議論が

あったことから、事務局において、貴団体からは収支決算書を提出していただけないかと依頼してもらえれば助かる。

【太田会長】

私も個人的には事務局にとの考えは理解できる部分であるが、事務局は事務局であって委員ではない。どの団体について収支決算書が必要かといった判断の裁量を事務局に依頼するのは適当ではないと思う。委員が、提案団体が提案書に添付したのを見て判断すればよいと考える。

今年度も、収支決算を確認したいと思う団体に対して質問していたと思う。

そのようなまとめ方でどうか。

【吉田 実副会長】

町内会の例えでいうと、過去に新光町でバス停が古くなったため、新しくしたいといった提案があった。バス事業者や市からは予算が出ず、仕方なく町内会で提案・実施した。その際は、町内会の負担金と地域活動支援事業の補助金を活用した。そのような提案について、当該事業の収支を出してもらおうということであればよいのではないか。町内会の総予算ではなく、バス停の更新の事業の内訳を教えてもらおうということである。

スポーツクラブ等はそのスポーツ団体の単一の事業だから収支決算の全部を提出してもらおうこととしてよいと思う。そのような対応でどうか。

【太田会長】

提案する事業に関係する部分の収支を提出してもらおうということか。

【齊藤委員】

それだと今までと一緒だと思う。

ただ提案事業の予算配分がよく見えないところがある場合に、全体の収支を教えてもらいたいと思うときがある。その際は質問に追加して、事前に回答をいただくので、一緒に提出してもらえばよいと思うのだが、どうか。

【渡部委員】

法人化している団体は、収支決算書はいらないように思う。堅いことは言わずに、学校関係と町内会は不要とするが、質問として「どうしても疑問だから提出してほしい」ということはよいと思う。

予算書や決算書等は、基本的には監査したものでなければならない。そのタイミン

グもあり、大きな団体は間に合わないこともあると思う。そのため、そこまでは必要とはせず、質問として、例えば「町内会のカーブミラーに関係する部分の収支を提出してほしい」といったようにしてもよいと思う。普通に考えて、そこだけの収支書であれば、すぐに作成できると思う。

【太田会長】

話をまとめる。

これまでの意見を聞いていると、基準的なものを作ることは、なかなか難しいように思う。そのため、提案団体が申請書と一緒に提出してきたものに関しては確認するのだが、こちらから「提出してほしい」と謳わずに、先ほど事務局から補足説明もあったように、確認したい団体や確認したい項目等に対しては、質問を通して提案団体から提出してもらうこととしてはどうか。要するに、今年度と同様の対応となる。

【渡部委員】

提案書を見て、委員が審査する中で質問として出すということか。

【太田会長】

日程的には、提案書を各委員が確認をし、5月の連休明けくらいを目安に質問票を提出してもらう。それを委員全体で、質問数の上限を設けずに類似部分等を取りまとめ、提案団体に投げかけ、それに対する回答を書面で返答してもらうため、時間的には問題はないと思う。そのような方法で令和3年度は実施したいと思うのだが、どうか。必要なところは、質問で各提案団体に提出を依頼するかたちにしたいと思う。

(よしの声)

以上で次第3 議題「(2) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等について」の「1) 令和3年度地域活動支援事業の審査・採択の進め方について」を終了する。

次に次第3 議題「(2) 協議事項」の「② 地域活動支援事業の実施結果の検証方法について」については、次回の協議会にて改めて時間を作り、今年度の検証を行えればと思う。

【阿部委員】

別に時間をとってもらえるのか。

【太田会長】

本日は行わず、別日に時間を取って行いたいと思う。本日急いで行わなければなら

ないところではないため、本日は時間がなく行うことができなかったのだが、改めて時間を作りたいと思う。

【阿部委員】

市民から苦情をもらっていることがある。次回話をする。

【太田会長】

次に次第3 議題「(3) その他」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・前期地域協議会委員を対象としたアンケート結果送付について説明
- ・上越市総合体育館の休館について情報提供（次回報告予定）
- ・次回の協議会について説明

【太田会長】

その他、何か確認したいこと等あるか。

（発言なし）

－ 日程調整 －

- ・次回の協議会：4月20日（火）午後6時30分～
- ・会場：市民プラザ 会議室を予定
- ・内容：上越市総合体育館の休館について

地域活動支援事業の検証方法、新年度のスケジュールについて 他

その他、何かあるか。

（発言なし）

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。